****

**福岡アジアビジネスセンター　相談申込書**

カルテ番号

－

太枠の中をご記入ください。（該当する部分は、チェック☑してください。）

　　年　　月　　日受付

**１　貴社の概要についてお伺いします。**

|  |  |
| --- | --- |
| 企業名 | (ﾌﾘｶﾞﾅ) |
|  |
| 代表者名 | (ﾌﾘｶﾞﾅ) | 役職 |  |
|  |
| 本社（又は支店）所在地 | FABC_logo_main福岡県 |
| 業界 | □　農林業　　□　建設　　 □　情報通信　 □　電気ガス水道　　□　運輸　　□　運輸　 　□　金融保険　 □　不動産 　　□　飲食　　　　　 □　宿泊□　教育　　　□　サービス 　□　その他（　　　　　　　　　　　）□　製造（食品／金属・機械・電気／木工・家具・工芸・窯業／繊維・衣料／化学／その他）□　卸売小売　　（食品／金属・機械・電気／木工・家具・工芸・窯業／繊維・衣料／化学／その他） |
| 資本金（1つのみ） | □　5,000万円未満　□　5,000万円～1億円未満　□　1億円～3億円未満　□　3億円以上 |
| 従業員数（1つのみ） | □　10人未満　　　　　　□　10～50人未満　　　　　□　50～100人未満□　100～200人未満　　　□　200～500人未満　　　　□500人以上 |
| 昨年度売上高（1つのみ） | □　5,000万円未満　　　　 □　5,000万円～1億円未満　　　　□　1億円～5億円未満□　5億円～10億円未満　　□　10億円～100億円未満　　 　　□　100億円以上 |
| 海外展開の現状（1つのみ） | □　海外展開は行っていない　　□　海外展開を準備中　　□　輸出等を行っている□　海外に工場、営業拠点を設置している　　 □　現地企業と提携している |
| ホームページ | □　あり　　　　　　　　□　なし |

**２　ご利用者の方についてお伺いします。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| お名前 | (ﾌﾘｶﾞﾅ) | 役職 |  |
|  |
| 電話 |  | E-mail |  |

**３　ご相談内容についてお伺いします。**

|  |  |
| --- | --- |
| 利用内容 | □ 個別コンサルティング　□ 定期相談会（　　月　　日）□　商談会（　　月　　日） |
| 形態 | □ 販路開拓　 □ 進出　 □ 輸入　 □ 提携　 □ 人材　 □その他（　　　　　　　　） |
| 相談対象国・地域 | 国：　　　　　　　　　　　　　　　（都市：　　　　　　　　　　　） |
| 相談事項（具体的に） |  |

（裏面）

|  |
| --- |
| **福岡アジアビジネスセンター　相談利用規則****１　目的**　　海外展開を検討している企業又は個人が積極的に海外展開できるよう、情報提供から現地サポートまでの支援を行います。**２　利用対象者**(1)福岡県内に本社又は支店を置く中小企業(2)原則、福岡県内に住所を持つ個人**３　支援内容**(1)個別コンサルティング（定期相談会を含む）(2)市場調査(3)海外現地訪問時の支援　 海外現地でのブリーフィング、企業（マッチング先又は訪問先候補）調査、アポイントメント\*なお、渡航及び宿泊、空港と宿泊先間の送迎、通訳業務、アテンド業務、車両などの経費は、相談企業の負担となります。**４　利用手続き**　　「福岡アジアビジネスセンター相談申込書」（表面）を記入し、メール、ファクス、窓口に提出してください。**５　相談依頼にあたっての注意事項**(1)アドバイスによる情報提供に関して、利用企業又は個人に損害が生じても、福岡アジアビジネスセンター及び福岡県ベンチャービジネス支援協議会は、その責任を一切負わないものとします。(2)契約の交渉や取引先、関係機関との交渉の仲立ちは行いません。**６　利用の制限**　　以下のいずれかに該当する場合は、申込みの取り消し又は、利用をご遠慮いただく場合があります。(1)対応できないと判断した業界、相談内容、対象国の場合(2)利用者に連絡がとれない場合(3)利用者が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力に該当すると認められた場合**７　相談後の追跡対応**(1)福岡アジアビジネスセンターは、ご相談企業に寄り添った対応を実施するため、ご相談対応後においても、担当者より訪問、電話、Eメール等で進捗状況等の確認を行います。(2)福岡アジアビジネスセンターは、利用者による成約が認められた場合、成果（売上額）等の確認を行います。**８　企業情報の保護**(1)申込書で記入していただいた企業情報は、福岡アジアビジネスセンターからの連絡と本事業円滑な遂行及び改善のための分析に利用します。(2)収集した情報については、法令に基づく開示請求があった場合、依頼者の同意があった場合、その他特別の理由のある場合を除き、第三者への開示・提供することはいたしません。(3)企業情報は、福岡アジアビジネスセンターとして守秘義務が課せられており、一度提出いただいた申込書は返却いたしません。 |

　　年　　月　　日

[ ]  ： 上記の福岡アジアビジネスセンター相談利用規則について、同意いたします。

【福岡アジアビジネスセンター記入欄】

**登録アドバイザー支援内容**

　□個別コンサルティング

　□市場調査

　□海外現地訪問時の支援

　　□海外現地でのブリーフィング

　　□マッチング先または訪問先候補企業の調査及び紹介

　　□アポイントメント（訪問先との調整）